議事概要書

会議名称	令和8年度 第1回大阪府環境審議会野生生物部会
日時	令和8年 10 月 27 日（火） 13:30～16:00
場所	咲洲庁舎 50 階迎賓会議室

1．野生鳥獣のモニタリング調査の結果等について

（環農水研） （野生鳥獣のモニタリング調査の結果等について説明）

（寺川委員） 南部地域のシカについて、地元の NPO 等もカメラでみているので、そこからの情報収集や情報共有を入れていただく方が効果的と考える。

（環農水研） 様々な団体に協力いただきカメラ設置し、とりまとめて報告している。

（事務局） 市町村での体制整備においては、NPO 団体を入れていただく等、今後事業を実施する際は助言に努める。

（前迫会長） 資料5の P13 シカののべ撮影頭数は、2年間のものか。撮影枚数から頭数に換算することもできると思うが、そこの情報はとっていないのか。

（環農水研） 2年間ののべ撮影枚数である。頭数に換算はしていない。

（澤畠委員） 自動撮影カメラでの撮影は、季節的な傾向はあるか。それが一時的に撮影されて映らなくなるとか、継続的に撮影されているのか。

（環農水研） 季節によって集中していることはない。2年間、各季節で撮影している。

（高柳委員） 資料5の P13 について、2年間合計だが、増加傾向にあるのか。増加傾向にあるならば、猟友会との連携では捕獲をどうするのかを計画に盛り込んでいただく。密度が低いところでも捕獲いただかないと、高まってからでは遅いので、検討をよろしくお願いしたい。

（事務局） 計画にかかる部分なので、後ほど説明する。

（八代田委員） 河内長野ではシカが入っていきやすい何らかの環境要因があると思う。それを調査いただければ対策に入りやすいと思う。糞塊除去法のラインの取り方だが、調査地についてラインが1本なのか。また、植生衰退度は平均生息密度5頭以下にならないと回復しないと説明があったが、これまでどれくらいシカ密度があって、それが減って何年経ったというような解析をするとよく見えてくると思う。ゼロに近くても回復してきていないということは、密度が高かった期間が長かったと推測されるので、そういった視点で解析をされると良いと思う。

（環農水研） 密度指標は、ルートは 50m×4が 1 本。下層植生の衰退度は今後進めてい

く。

（前迫会長） 平均密度について、農業エリアでは 10 頭、森林エリアでは5頭と分けておられるが、区域ごとの生息密度についても比較検討いただければ良いと思う。

（環農水研） データ上は区域エリアで判断できると思うが、その解析を進めた結果は出ていない。

（高柳委員） 資料5のP11「2,200 頭超の捕獲が奏功した可能性」とあるが、推定頭数、捕獲頭数に鑑みると、R2年度からの捕獲が効いていると考えられるので、「R2年度以降の捕獲圧が功を奏した」にしていただく方が良い。

（環農水研） 承知した。

（高柳委員） 資料5の P21 について、将来的に「クマらしきもの」と「クマ」を分けて表示していただくと、P22 とも整合性がとれて良いと思う。

（環農水研） 大阪では「クマらしき」が多いので検討する。

（澤畠委員） クマは季節移動して、冬眠場所と越冬地外の出歩く場所が違うが、越冬のために越境することもあるが、撮影されたのは何月くらいか。

（環農水研） 越冬地のような場所はないと考えている。映ったのはほぼ7月、8月。冬にこれまでの台数では撮影されたものはない。

（八代田委員） イノシシについて、豚熱が一度発生して個体数が減って、豚熱が再発しているといった説明があったが、継続的にモニタリングしていて再度豚熱の発生がみられたという理解で良いか。

（環農水研） モニターしているわけではなく、家畜保健衛生所からの話と、町や市の豚を見なくなった、死んでいたという話からの推測になる。

（事務局） 家畜保健衛生所でサーベイランス調査をしており、毎年複数の市町村から検体をいただき調査している。陽性数については計画にあるので、後ほど説明する。

（前迫会長） イノシシの場合、資料 3-3 の P6～7に、防護柵の設置状況がどうか、刈り払いがどうかなど、実施状況の記載があるが、未実施が第3期、第4期、第5期とあまり比率に変化がない。その要因はどういったものが考えられるか。どうしたら刈り払いや防護柵の設置が高まるのか何かあれば教えていただきたい。

（環農水研） アンケートを受け取った組合長が、答えたものを集計している。効果判定も主観に任せている状況。

（前迫会長） 捕獲では地域レベルの防除が重要になるので、計画で促すことができれば

良いと思う。

（事務局）　侵入防止策の整備は市町村が要望するものとなっており、毎年柵の整備は進んでいる状況にあるのは確か。これはあくまでアンケート結果なので、回答者が設置しているかしていないかといったところもあるかと思うが、実施状況は少しずつ進んでいる。柵を設置して終わりではなかなか防除できない、点検が必要であるので、農政室が毎年複数回実施している人材育成講習会で、柵の点検や刈払いの重要性を伝えている。

（澤畠委員）　豚熱が発生した場合、捕獲を控えることはあるか。カメラで撮影された枚数からすると、こんなに豚熱が影響するとは理解しづらい。なぜかというと、イノシシはかなりの数産むため。奈良でみているとすでに回復しているのに、大阪だけなぜこんなにシビアに出ているのか。捕獲頭数になると、捕り控える影響が出るので、「のきなみ減った」という表現を検討いただきたい。

（岸本委員）　現場の話になるが、豚熱が出ると捕獲は激減。東大阪側で有害捕獲をしているが、何もないときは 150～160 頭捕れていたのが、40 頭くらいになる。感染の最盛期は、山に入ると死骸の臭いがする。捕っても仕方がないから捕獲を止めておこうという話がある。学術的な話はできないが、最近は、ある程度豚熱を克服したイノシシが、子孫を増やしてきている。ただ、豚熱がゼロになったかというと、時々見かけるといった現状だと思う。

２．大阪府鳥獣保護管理計画の策定について

（事務局）　（第 14 次大阪府鳥獣保護管理事業計画（案）について説明）

（八代田委員）　資料 1-3 P6　ツキノワグマ捕獲を目的とする許可申請の場合において、基本指針では、はこわなに限るとなっている。但し書きについて、錯誤捕獲はこの項目に当てはまらないため、はこわな以外も認める記述をすると、使えるのではないかという誤解を与えると思う。

（事務局）　対応する。

（寺川委員）　変更追加点以外の意見となる。

P22　人材　のところについて、管理・捕獲の人材についてほとんどで、保護の人材についての記述があまりないという印象。捕獲が今非常に問題になっているので記述に問題はないが、保護について鳥獣保護センターがあるが、運用について検証が必要と思っている。シカ・イノシシ・ツキノワグマについては詳しいデータがあったが、鳥獣保護センターについて、運用の中で実際どの程度の傷病野鳥が持ち込まれて、どの程度ドクターに回して、どの程度センターで保護飼養したのか実績データがないと検証できない。今後５年間この

ままで良いのか判断できかねる。次の審議会でも良いので、データがほしい。

P25 に「傷病鳥獣保護飼養ボランティア」「野生鳥獣救護ドクター」と出てくるが、どのくらいのドクター、ボランティアがいるのか、判断材料としてデータがほしい。「救護マニュアル」とあるが、マニュアルは作成されているのか。

「NPO 法人等と連携を図り」とあるが、5・6 月に大阪府と野鳥の会とバードレスキュー協会の3者で協議の連絡会を定期的に持つといった話があったと聞いているがその後どうなったのか。実際にするのなら計画の中に位置付けておく必要があるのではないかと思う。

狩猟鳥類について、国で指定の 26 種の中にタシギがあるが、大阪府のレッドリストでは希少種・絶滅危惧種になっているので、矛盾しているのではと思っている。レッドリストは改定作業していると思うので、その結果を踏まえて、P4 に「数が著しく減少している種がある場合においては、必要に応じて捕獲を制限するなど」と保護管理の考え方があるので、適切かどうかここで判断していただきたい。

鳥獣保護センターに行ったことがなく、課題や苦労されていることなどあると思うが、次の部会までに見学をしたいと思っているので、改めて相談させていただく。

（事務局） 鳥獣保護センターの使用状況については、警察からの相談で捜査のために飼養しておく鳥がいた場合のものが数件あった。ボランティアや救護ドクターの数は改めて提示する。救護マニュアルは検討中の段階。大阪府と野鳥の会とバードレスキュー協会の連絡会について記載するかどうかは検討する。タシギについても、レッドリストを改定しているところなので、みどり企画課とも協議し検討する。

（寺川委員） 野鳥の会やレスキュー協会に府民の方が希少な鳥を持ち込んだが門前払いされたことや受け入れてもらえなかったという苦情が相当数きているので実績としてどうか、事情があるかもしれないので確認しておきたい。センターの運用に課題があるのならばそれを解決する方法をこの機に検討いただきたい。

（八代田委員） P6 とらばさみ 環境省での議論でも当初認めないとなっていたが、学術捕獲等でソフトキャッチという損傷が少ないタイプのわなが海外で使われており、そういったものであれば認めてもらえないか日本哺乳類学会から要望があった。環境省の基本指針では原則として認めない、ただ、学術捕獲や希少種の捕獲についてはソフトキャッチというけがをしないタイプを使うことについては認めるといった文言に変更になった。学術捕獲するといっても件数は非常に少ないと思うが、大阪でも万が一、中型の哺乳類を捕獲して研究したり希少種の救護とかに使う場合に使えないとなるので、基本指針の原案を確

認いただき、こういった場合は審査して許可を出すといった形に可能であれば修正を検討いただきたい。

（高柳委員）　人材のところで、捕獲を担う人材があってその次に保護管理の担い手の育成で狩猟者の確保及び育成があって、これがダブっているというか、どういう風に狩猟者が位置付けられているのかわかりにくい。整理できるのであれば整理いただきたい。捕獲を担う人材のところで、猟友会や狩猟者という名前が出てこないと、次の「狩猟者」との関係がみえてこない。狩猟者をここにどう位置づけるのかいれていただいて、捕獲を担う人材を育成していきますよとならないと、捕獲を担う人材と狩猟者が別々になる感じに受け取られてしまう。今いる狩猟者を捕獲を担う人材として育成していきますよというスタンスであるべきだと思うが、このままいくと分断する気がする。

（岸本委員）　育成という言葉が出ているが、大阪府で捕獲するために狩猟免許が必要で、免許を取りたい人が大阪府で多い。大阪府ではその受験者を抽選となっているところから見直していただけると有難い。
昭和で狩猟が盛んにおこなわれた時期と今の 20 代前後の切り替わりにあたるのではと思っている。段々卒業していく人がいて、若い人への技術の橋渡しがうまくできていない。

（高柳委員）　狩猟免許の受検希望者について、なぜ抽選になっているかというと予算の問題だと思うが、それであれば、府の予算を効率的に使うという意味でコストパフォーマンスをどこで図るかということだが、狩猟免許を新規に取得した人が３年後に何人がハンターとして残っているか調べることにより、本当に狩猟したいという人が合理的に評価できる。例えば猟友会から推薦がある人は優先的に試験を受けれるようにする等することが、お金の使い方として合理的であるため、検討していただきたい。

（寺川委員）　シカ、イノシシ、ツキノワグマを間違う人はいないが、野鳥に関してはかなり識別が難しい。シギ類で狩猟するときにタシギを見分けるのはバードウォッチャーでも難しい。とはいえ、狩猟鳥獣以外を捕るのはよろしくないので、人材育成でこれから若い方を育てていただけるならば、そういった識別ができるということの人材育成、あるいは職員の担い手についても、持ち込まれた野鳥が何の種類かわからないので判断できないということもあったと聞いているので、野鳥の識別・狩猟に関してそういう技術を担うプログラムも非常に大事ではと思っている。P22 で捕獲だけがクローズアップされていることは危惧。

（高柳委員）　昔は鳥獣保護員がいて、種の識別とかいろいろなことを指導できていたが、保護飼養する人をどう育成するか環境省の指針に落ちていたとしても、大阪府の計画にぜひ入れていただきたい。

３．大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第６期）の策定について

（事務局）　（大阪府シカ第二種鳥獣管理計画（第６期）（案）について説明）

（高柳委員）　資料５のモニタリングのところにシカの捕獲効率の情報が無い。シカの個体数がこれから減っていく可能性があるとすると、2,050 頭獲ろうとしても、だんだん捕獲効率が悪くなっていくという可能性があり、猟友会の負担になる。イノシシ同様、捕獲効率のグラフを記載いただきたい。

（寺川委員）　中南部地域の今後について、一般の府民が分かるシカが来たらこういう状況になるよという、広報資料の用意はあるのか。

（事務局）　今年度、中南部地域でのシカの被害についての普及啓発を行うためのチラシを作成した。チラシを府 HP へ掲載する予定。

（寺川委員）　市町村や NPO に直接チラシが届く工夫をしていただきたい。

（事務局）　市町村へ配布を予定している。NPO 等についても個別に相談いただければ対応が可能。

（蔵人委員）　北摂は山に入ると本当にシカが多い。高槻市は８年前の台風 28 号による被害で風倒木が相当あり、林野庁に激甚災害の認定を受けた。その後、風倒木の処理・植林を行ってきたが、やはりシカに苗木をやられている状況。
対策を検討しているところ。シカの影響は相当でている。森林組合としても対策に力を入れていこうと思っている。皆さんの意見を参考にシカ対策すすめていきたい。

（前迫会長）　言葉をどこに入れたらいいかわからないが、シカの採食圧は多様性の劣化や、森林更新しない、林業への被害があることに加えて、土壌侵食が起こり、ひどい場合には土砂災害や土石流に繋がる。シカの採食圧によって被害を抑えていくような視点を組み込んでいただきたい。

（蔵人委員）　滋賀県の雪山においてシカによる被害により、土石流が発生したニュースもあった。高槻市においても、植林した苗木をシカが食べ、森林の保水力が落ちている。採石場もあり、昔に比べて川が濁るようになり、山が荒れている。植林・植栽これからも力入れてやっていきたい。府もご協力いただきたいと思っている。

（前迫会長）　文言については次回の検討課題にしていただければと思う。

（寺川委員）　少なくとも P1 の背景のところに、下層植生の衰退に被害が発生しているの後に「それによって下流への災害にもつながる」等を追加することが必要かと思う。

4．大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画（第5期）の策定について

（事務局）　（大阪府イノシシ第二種鳥獣管理計画（第5期）（案）について説明）

（八代田委員）　シカ管理計画も同様だが、P13 の安全対策に関する配慮について、ここには捕獲に関する事項になるかと思うが、他にも安全に考慮したほうがいい部分があると思ったのと、クマの錯誤捕獲のリスクについても今後配慮するべき事項だと思う。錯誤防止に関する普及啓発について記載していただきたい。錯誤捕獲の普及啓発を行う記載がない府県が多い。この点は今回の国の基本指針の改訂にもかなり盛り込んでいただいた。2つ理由があって、1つはクマがかかった安全上の問題、もう1つはシカやイノシシの捕獲効率が下がるという点。記載はクマの錯誤捕獲が発生しないような啓発を行っていただきたい。

（前迫会長）　資源としての利用の検討の部分、シカもイノシシも資源利用の方向性をもう少し明確に記載できないか。検討とあるが、利用の促進とかの言葉にしてほしい。産廃ではなく何とかいい方向に循環できないかと長年考えている。うまく有効利用することで、捕獲者のモチベーションを上げて生息頭数を減らす循環が生まれないかなと思っていて、そのためには、施設が必要。活動拠点のとはどういう拠点のことを記載しているのか教えてほしい。また、資源利用の促進はなかなかむずかしいものなのか教えてほしい。

（事務局）　活動拠点は、ジビエ処理加工施設をイメージしている。国交付金を活用し、市町村協議会等が建てることができる。実際、検討しているところがある状況。

（前迫会長）　イメージしていた施設だった。活動拠点は、「自然資源を利用する施設の推進を促す」等、わかりやすい表現に変えていただきたい。また、「検討」だけではなく「推進」という記載ができるか検討いただきたい。

（高柳委員）　「情報提供行う」だけでなく、資金的なものが無いと進まない。「情報提供を行うともに計画性を持たせて活動拠点を推進する」のような記載にしてほしい。

（寺川委員）　情報収集はされているということですね。しているのであれば、促進のための PR チラシ等、どのような国交付金が使える、先進的な事例等の具体的な情報を記載するなどして PR していかないといけない。非常に重要な部分だと思う。

（高柳委員）　イノシシの目標について、農業被害アンケート調査結果の割合のデータを記載しないとわからないので、追記してほしい。